

## 4 学校行事中の事故

### 【事例】

修学旅行の研修プログラムの一環として、訪問先でマリンスポーツに取り組んでいた生徒が溺れた。救急車で病院に搬送されたが、夜になって搬送先の病院で死亡した。

#### ○発生時の対応のポイント

##### [状況の把握]

- ・引率していた教職員は、生徒の意識の有無等の状況を迅速に把握し、救急車到着まで応急手当等を行うとともに、速やかに引率責任者（校長等）への報告及び他の教職員に応援の要請を行う。
- ・引率責任者は、応援に駆けつけた教職員に対して役割分担を指示する。
- ・救急車で負傷者を病院に搬送する場合は、教職員が同乗し、救急隊員に状況等を説明する。負傷者の搬送先や状況等、収集した情報は逐次、引率責任者に伝わるような連絡体制をとる。
- ・情報は正確に把握し、記録担当の教職員は時系列により記録する。
- ・学校に対して事故の発生状況等について連絡する。

##### [他の生徒への対応]

- ・引率している教職員は、事故を目撃し精神的に動揺している他の生徒に声をかける等して、不安を取り除くことに努める。
- ・他の生徒を宿舎に戻し、事故の状況や今後の対応等を説明するとともに、不確定な情報を拡散しないように指導する等、生徒の動揺を抑えることに努める。

##### [保護者への対応]

- ・管理職等は、事故に遭った生徒の保護者に事故の発生、負傷の状況、搬送先等を正確に連絡する。
- ・学校に残っている管理職（教頭等）又は当該学年団の教職員等は、速やかに事故に遭った生徒宅を訪問し、保護者に改めて事故の状況や経緯を説明し、誠意をもって対応する。
- ・旅行中の他の生徒の保護者に事故の概要と今後の対応について、一斉メール等で知らせる。

##### [関係機関等との連携]

- ・病院の担当医師からけがや容体の状況把握を行う。
- ・引率している教職員は状況に応じて事故が発生したことを通報する。また、事故の発生状況等について情報収集を行う。
- ・日本スポーツ振興センターへ災害共済給付の手続を行う。

##### [教育委員会への報告]

- ・管理職は、事故の概要について、速やかに教育委員会へ報告し、対応策等について指導・助言を受けるとともに、状況の変化に応じ適宜報告する。

##### [報道機関等への対応]

- ・報道機関や関係機関等への対応は、窓口を一本化し管理職が当たる。

##### [その他]

- ・管理職は、緊急の職員会議を開催し、事故の状況及び当面の対応等について確認するとともに、教職員や保護者の現地への派遣の必要性等を協議する。
- ・管理職は、必要に応じて、PTA役員会を開催する等、保護者の不安や動揺を抑えることに努める。
- ・引率責任者は、教職員から事故のその後の状況等を確認しながら、旅行日程の変更等を検討する。

#### ○今後の対応策（未然防止）のポイント

##### [原因の究明・再発防止策の検討]

- ・事故に関わる情報を整理、記録し、事故の原因や問題点を調査・究明するとともに、再発防止策を検討する。また、その内容を教育委員会に報告する。

##### [他の生徒への対応]

- ・事故を目撃した生徒や事故の発生によりショックを受けている生徒がいる場合は、スクールカウンセラー等の専門家と連携を図りながら心のケアを行う。
- ・全生徒に対し、事故の概要を説明するとともに、学校行事や部活動等に関する安全確保の方法等を指導する等、安全教育の充実を図る。
- ・他の保護者に対して、遺族の意向を十分考慮した上で、事故の発生及び今後の対応について周知するとともに、対応についての理解と協力を求める。また、状況に応じて遺族の意向を確認して保護者説明会等を開催する等、必要な情報共有を行う。

##### [未然防止策]

- ・修学旅行中に想定される危険・事故等について、全教職員で再度確認を行うとともに、生徒に対する事前指導を十分に行う。
- ・緊急時における対応の確認を行う。
- ・事故の教訓を生かして、全ての教育活動を通して安全指導の徹底を図る。